

参考資料2 前期基本計画からの主な変更内容一覧

……「主な施策の展開」の項目内容に追記
 ……「主な施策の展開」の項目として新設

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の展開	主な変更内容
1	安心・安全のまちづくり	1	消防・救急体制の充実したまちをつくる	1	平成23年6月からの住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、今後は「普及」ではなく「全戸設置」が必要となることへ更新しました。
					消防の広域化について、南部ブロック消防本部で検討に向け取り組んでいることから更新しました。
				2	平成25年4月の開設に向け、青谷消防分署の整備が進んでいることから更新しました。
				2	災害に強いまちをつくる
		東日本大震災の発生に伴い課題として浮き彫りになった、安全性を第一とするエネルギー政策の確立の必要性について追記しました。			
		近年の記録的な集中豪雨の頻発がもたらす、住居の浸水や土砂崩れへの対応の必要性について追記しました。			
		災害時における、効果的な応急・復旧対策を講じるための方法である、自助・共助・公助についての必要性について追記しました。			
		東日本大震災の発生を教訓とした大地震への対応のため、防災計画の見直しの必要性について追記しました。			
		平成20年3月に「城陽市建築物耐震改修促進計画」の策定が完了したことから、計画に基づく取り組みの必要性を追記しました。			
		2	災害に備えるため、相互応援協定及び物資等供給協力の協定の締結を進めていくことを追記しました。	2	「城陽市建築物耐震改修促進計画」に基づいた木造住宅耐震診断士の派遣事業等の取り組みを進めていくことを追記しました。
平成19年度に地域自主防災組織の設置が全て完了したことから、育成を進めていくことへ更新しました。					
災害等の緊急情報を市民に迅速かつ的確に伝達するため、「同報無線等の整備」の検討を進めていくこととし、「同報無線等の整備」の項目を追記しました。					
災害時要配慮者の避難支援対策を推進するため、「個別計画(避難支援プラン)の作成と福祉避難所の指定」を進めていくことを追記しました。					

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
		3	犯罪のないまちをつくる	1	「城陽市防犯推進条例」と「城陽市暴力追放推進協議会」にかかる取り組みを追記するとともに、防犯施策の拡充の必要性について追記しました。 平成22年10月に「城陽市犯罪被害者等支援条例」の制定が完了したことから、条例に基づく取り組みの必要性を追記しました。
				2	「城陽市犯罪被害者等支援条例」に基づいた総合窓口等の取り組みを進めていくこととし、「犯罪被害者等に対する支援」の項目を追記しました。
2	快適なまちづくり	1	城陽らしいまちなみを創造し保全する	1	風景や風土と調和した魅力あるまちなみの形成を進めるため、違反広告物の対策に取り組んでいることを追記しました。
		2	みどり豊かなまちを実現する	2	公園・緑地の整備として、市民参加のワークショップ方式による公園リニューアルに取り組んでおり、今後も取り組みを進めていくことを追記しました。
		3	新たな都市空間の形成を図る	1	平成19年5月に「東部丘陵地整備計画」の策定が完了したことから、計画に基づく取り組みの必要性を追記しました。 新名神高速道路について、「城陽～八幡」間においては、平成28年度完成・供用開始に向け事業が着実に進められていることへ更新しました。
				2	「東部丘陵地整備計画」に基づいた安全な埋め立て事業の実施等の取り組みを進めていくことを追記しました。 新名神高速道路について、「城陽～八幡」間の平成28年度完成・供用開始をめざし、積極的に協力を行うことへ更新しました。
		4	良好な住環境をつくる	2	転入奨励制度の創設について、検討から実施の段階に移行したことから、創設に向け取り組んでいくことへ更新しました。
		5	安全な水道水を安定供給する	1	安全な飲料水を常時供給し続けるための管理計画である「水安全計画」の策定の必要性を追記しました。 平成21年度にアスベストセメント管の布設替えが完了したことへ更新しました。 浄水場や配水管の老朽化への対応として、水道施設の耐震化に向けた整備の必要性を追記しました。 非耐震管で布設年度の古い普通鋳鉄管の更新の必要性を追記しました。
				2	普通鋳鉄管の布設替えを進めていくことを追加しました。

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
					<p>水道施設の耐震化に向けた整備に努めていくことを追加しました。</p> <p>平成23年10月からの部分逓減制の料金体系導入による、企業への水利用促進について追記しました。</p> <p>平成20年度に「地域水道ビジョン」の策定が完了したことから、今後は本計画を指針として水道事業の健全な経営を推進していくことへ更新しました。</p>
		6	下水道の整備を進め生活環境の向上を図る	1	<p>平成19年度事業をもって市内のほぼ全域で下水道整備が完了したことへ更新しました。</p> <p>平成20年4月に地方公営企業法の全部適用を行ったことを追記しました。</p>
				2	<p>平成23年10月からの部分逓減制の料金体系導入による、未接続企業への加入促進の取り組みについて追記しました。</p> <p>平成20年4月に企業会計に移行したことにより、独立採算を基本とした健全な経営を目指し努めていくことについて追記しました。</p>
		7	墓地の確保を検討する	1	<p>今後も、墓地の供給状況に対する市民の満足度を把握し、墓地の確保について検討していくことを追記しました。</p>
		8	駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する	1	<p>近鉄寺田駅周辺整備について、平成20年5月に「寺田駅周辺整備基本計画(案)」の策定が完了したことから、計画に基づく取り組みの必要性を追記しました。</p> <p>JR長池駅周辺整備について、駅舎の橋上化整備工事の実施について追記するとともに、「(仮称)長池駅前まちづくり協議会」との協働の必要性を追記しました。</p> <p>JR山城青谷駅周辺整備について、平成20年5月に策定した「JR山城青谷駅周辺整備基本調査報告書」をふまえ、平成23年6月に「山城青谷駅周辺整備構想」の策定が完了したことを追記しました。</p> <p>JR山城青谷駅周辺整備について、整備構想をふまえて「山城青谷駅周辺整備基本計画」を策定する必要性を追記しました。また、本計画に基づき、国道307号からの新規の府道バイパス整備と合わせた駅周辺整備の検討の必要性を追記しました。</p> <p>路線バスについて、平成19年11月に公募により愛称(城陽さんさんバス)を決定し、市民の身近な足として、バスの運行を行っていることへ更新しました。</p>
				2	<p>JR山城青谷駅周辺整備について、「山城青谷駅周辺整備基本計画」に基づき、国道307号からの新規の府道バイパス整備と合わせた駅周辺整備を進めること追記しました。</p>
		9	安全で快適な道づくりを推進する	1	<p>平成23年3月に市道103号線の道路改良事業において歩道の拡幅を行ったことを追記しました。</p>

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
				2	塚本深谷線の整備を含む周辺踏切の統廃合や、久津川7号踏切を含む市道201号線などの周辺道路の整備を進めることについて追記しました。
		10	交通安全対策を推進する	1	交通事故の発生状況について、発生件数と負傷者数が減少傾向に転じていることへ更新しました。
		11	浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する	1	平成23年3月に、平川西部排水路の改修が完了したことを追記しました。
3	健康で幸せなまちづくり	1	市民の健康づくりを推進する	2	平成15年3月に策定した「健康じょうよう21」は平成24年度が終期であることから、次期計画に向けた見直しについて追記しました。
		2	地域でともに支えあう仕組みを充実する	1	前期基本計画の策定から後期基本計画の策定までの期間における、地域福祉等を取り巻く状況の変化について更新しました。
		3	高齢者福祉を充実する	1	高齢化の状況について、平成18年度現在から平成22年度現在へ更新しました。 第3期介護保険事業計画(平成18年度から平成20年度)と第4期介護保険事業計画(平成21年度から平成23年度)における「小規模多機能型居宅介護事業所の整備」や「特別養護老人ホームの整備」等の取り組みについて追記しました。 平成22年4月に、市立北部老人福祉センター「陽和苑」を移転及び新築したことを追記しました。 第5期介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)に基づく取り組みの必要性について追記しました。
				2	高齢者の健康増進等を図るため、「介護支援ボランティア制度」の調査や研究を進めることを追記しました。
		4	子育てしやすい環境づくりを推進する	1	平成19年度から、家庭での保育が困難な保護者への対応を拡充するため、「休日の一時保育」を開始したことについて追記しました。 平成17年度から取り組んできた「じょうよう冒険ランドプラン」(前期計画)の見直しを行い、平成22年3月に「じょうよう冒険ランドプラン」(後期計画)を策定したことについて追記しました。 こんにちは赤ちゃん事業による子育てに関する相談や、子育て家庭の孤立防止などを進めていくことの必要性について追記しました。 平成22年4月に開設した久津川保育園(久津川・古川保育園の統合新設及び民間委託)について追記しました。
				2	城陽市立保育園において、幼児期の教育から児童期の教育への円滑な接続を図るため、小学校との連携を図ることについて追記しました。

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
					<p>こんにちは赤ちゃん事業の取り組みを進めていくことを追記しました。</p>
		5	障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	1	<p>国の動向として、障害者自立支援法について、障がい者に係る制度の集中的な改革の推進を図るため、平成22年に新たな基本方針が示されたことについて追記しました。</p> <p>障害者自立支援法の施行以降、本市においては制度当初から地域生活支援事業について利用者負担のない制度として実施していることを追記しました。</p> <p>「城陽市障がい者計画」第1期計画(平成18年度～平成23年度)では、自立支援協議会を設立し、相談支援事業の強化等の取り組みを進めていることを追記しました。</p> <p>「城陽市障がい者計画」第2期計画(平成24年度～平成29年度)での谷間のないサービス提供に向けた体制確立等の必要性について追記しました。</p>
				2	<p>障がい者の地域生活を支えるには、適切で効率的なサービスを調整する相談支援が重要であることから、関係機関の連携体制の構築を進めていくことを追記しました。</p> <p>入所施設でのサービス提供については、現行では行政から施設へ直接支援を行っていないことから、「施設サービスの充実」項目を削除しました。</p>
		6	生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める	1	<p>就労対策として、自立支援について取り組んでいることを追記するとともに、引き続き自立支援を続けることの必要性について追記しました。</p>
		7	保健・医療を充実する	1	<p>城陽市国民健康保険の加入等の状況について、平成18年度現在から平成22年度現在に更新しました。</p> <p>医療制度改革の一環として平成20年度から開始した、生活習慣病の予防等を目的とする特定健康診査・特定保健指導事業について追記しました。</p> <p>平成20年に後期高齢者医療制度が開始したことに伴い状況等を追加しました。</p> <p>安心して医療を受けられるよう、子育て支援医療においては、医療費負担を軽減する対象者の拡大に努めてきたことを追記しました。</p>
				2	<p>後期高齢者医療制度が開始したことで、取り組み内容を更新しました。</p>
4	心がふれあうまちづくり	1	生涯学習を推進する	1	<p>平成20年12月に「城陽市生涯学習推進計画」の策定を完了したことから、計画に基づく取り組みの必要性を追記しました。</p>
				2	<p>「城陽市生涯学習推進計画」に基づいた生涯学習施策の取り組みを進めていくことを追記しました。</p>

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容	
		2	幼稚園教育を 充実する	1	平成22年度に各種充実策(指導加配教諭の配置、預かり保育の拡大、私立幼稚園特別支援教育振興補助金の創設)を開始したことへ更新しました。	
				2	保育ニーズの多様化に対応するため、公立幼稚園と私立幼稚園の連携を検討していくことを追記しました。	
		3	学校教育を充 実する	1	1	不登校やいじめ問題への対策として、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置をしていることを追記しました。
						生徒指導上の問題やトラブルの未然防止への対策として、生徒指導全般の補助を行う職員の配置をしていることを追記しました。
						児童生徒の学力向上への対策として、学力診断テストや全国学力・学習状況調査などの結果の活用を図っていることを追記しました。
				2	全国的に進められていた放課後子ども教室については、平成20年から古川小学校で実施しており、今後は充実させていくことへ更新しました。	
					安定した調理を目指し、輻輳する調理作業動線の解消を図るため、小学校と中学校の献立の統一について検討することを追記しました。	
		4	社会教育を充 実する	1	1	社会教育の機会や場の提供が求められていることから、幅広い世代が参加できる講座等の拡充の必要性を追記しました。
						社会教育事業の拡充を図るため、平成19年度に図書館が蔵書20万冊を達成したことを追記しました。
				2	1	図書館においては、蔵書20万冊を達成したことに伴い、今後は蔵書20万冊を維持していくことへ更新しました。
						平成20年5月に子どもの読書活動推進計画の策定が完了したことで、今後は本計画に基づいた取り組みを推進していくことへ更新しました。
		5	文化芸術を振 興する	1	平成19年4月に「文化芸術振興計画」を策定したことを追記しました。	
				2	「文化芸術振興計画」の策定を完了したことで、今後は本計画に基づいた取り組みを推進していくことへ更新しました。	
		6	文化財・郷土 の歴史の保 存・継承を推 進する	1	1	平成19年度に歴史民俗資料館の常設展示室をリニューアル開館したこと、及び、愛称・マスコットを公募で決定したことなど、市民に身近な資料館となる取り組みについて追記しました。
	歴史民俗資料館では、小中学生や高齢者を対象とする教室や授業を開催するなどの普及活動の充実について取り組んでいることを追記しました。					

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
				2	芝ヶ原12号古墳の整備について、検討から実施の段階に移行したことへ更新しました。
		7	スポーツ・レクリエーションを振興する	1	平成21年4月に地域住民による「寺田西総合型地域スポーツクラブ」が発足したことを追記しました。
					平成22年8月に本市が「京都サンガF.C.」のホームタウンとなったことを追記しました。
		8	健全な青少年を育成する	1	青少年の健全な育成への対策として、京都府や城陽警察署等との連携による市内の店舗等への立ち入り調査の継続の必要性を追記しました。
5	活気に満ちたまちづくり	1	農業の振興を図る	1	食の安全性について、東日本大震災による原発事故に伴う放射性物質の影響も存在していることを追記しました。
					農業基盤整備について、ほ場整備の取り組み状況を追記しました。
					新鮮で安全な農産物を市民に供給するため、平成20年4月にオープンした直売所「城陽旬菜市」について追記するとともに、今後とも直売所等の充実の必要性を追記しました。
				2	生産性の向上や農作業の効率化を図るため、地域農業者や土地改良区とともに、ほ場整備等の基盤整備を進めることを追記しました。
					有害鳥獣による農作物の被害を食い止めるため、猟友会などの関係機関と連携し被害拡大防止に努めることを追記しました。
					平成19年度に公募により制定した「じょうようお茶の日」について、浸透に努めること等を追記しました。
		2	商工業の振興を図る	1	金銀系加工業の継承・発展に向けて、新製品開発などの取り組みを支援していることを追記しました。
					多様化した消費者ニーズに対応した魅力ある商店・商店街づくりを推進するため、平成20年5月に「城陽市商業活性化推進プラン」を策定したことを追記しました。また、本計画に基づき引き続き事業を支援していくことの必要性を追記しました。
				2	平成23年6月に策定された「京都山城地域企業立地促進基本計画」に基づき、産業集積や次世代モノづくりの拠点形成に努めていくことを追記しました。
					城陽市商業活性化推進プランに基づき、商店街のにぎわいづくりに向けた取り組みを進めていくことを追記しました。
					JR城陽駅周辺で、うたごえ喫茶や山背彩りの市等の取り組みを進めてきたこと、及び寺田駅前や長池駅周辺の商店街で、それぞれのまちづくり協議会や市民、市民団体と連携してにぎわいづくりにの創出に努めることを追記しました。

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
					企業用地を確保し、企業誘致を実現するため、市北西部において(仮称)久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の実施を進めることを追記しました。
		3	観光の振興を図る	1	「観光立国」の実現に向けた国の動向について更新しました。 平成21年5月に「城陽市観光振興計画」を策定したことを追記するとともに、本計画に基づき「五里のふるさと ふれあいを楽しむまち城陽」の実現に向けた取り組みを進めることの必要性について追記しました。
				2	地域の活性化や南部地域の観光玄関口をめざし、青谷地域の観光ゾーンを創出することとし、「梅の郷青谷づくりの推進」の項目を追記しました。 平成23年7月にオープンした観光協会「ショップ五里五里の里」について追記するとともに、総合観光案内所機能の充実を図ることを追記しました。 城陽市の魅力発信とおもてなしの心をひろげるための施策を展開することについて追記しました。 自立的な運営をめざして、観光協会の体制強化の支援等を行うとともに、市民等が自発的に情報発信できるしくみづくりを進めることとし、「観光協会の組織・機能と情報発信力の強化」の項目を追記しました。
		4	消費者保護を推進する	1	消費者庁の発足などの国の動向について更新しました。
				2	市民が健全で快適な消費生活を営むために、教育、啓発の場として、消費生活連続講座の開催を行っており、今後も進めていくことを追記しました。
6	環境にやさしいまちづくり	1	環境を守り育てる	1	温室効果ガス排出量の長期削減目標を掲げるなどの国の動向について更新しました。 平成21年6月に「城陽市地球温暖化対策地域推進計画」を策定したことを追記するとともに、本計画に基づき市全体での温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みを進めていることについて追記しました。
				2	「城陽市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき様々な取り組みを進めていくことについて追記しました。
		2	持続可能な資源循環型社会の構築を推進する	1	平成19年度に、再資源化を推進するために家庭系廃食用油の回収を開始したことを追記しました。 「もったいない意識」の啓発による、無駄に捨ててしまうことのないような消費行動を促進することの必要性について追記しました。
				2	廃棄物処理行政の指針となる一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を改正すること、及び、さらなるごみの発生抑制・減量化を進めることを追記しました。

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
					「もったいない意識」の啓発により、無駄に捨ててしまうことのないような消費行動を促進していくことについて追記しました。
					循環型社会の構築を図るため、資源ごみの分別の再構築について追記しました。
		3	地下水を保全する	1	地下水の現状を詳しく把握するため、平成18年度からの3カ年事業として「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」に取り組んだことを追記しました。
					平成19年度に市内の事業者井戸から水銀が検出されたことを受け、希望者に対し水質調査を実施したこと、また、水銀が検出された2カ所については、継続的な検査を実施していることを追記しました。
				2	「総合的な地盤及び地下水保全に関する調査」の結果に基づき地下水の有効利用及び保全策を検討することを追記しました。
7	市民と進めるまちづくり	1	市民参加と協働を推進する	1	平成19年4月に「市民活動支援センター」の設置を完了したことを追記しました。
					平成22年度から「城陽自分おこし事業」の取り組みを開始したことを追記しました。
				2	「市民活動支援センター」を拠点とした情報提供等の取り組みを進めることを追記しました。
					平成21年度から自治会支援策として「自治会ニュースの発行」と「自治会長研修会」を開始しており、今後も自治会の活性化に向けた取り組みを進めることを追記しました。
					市民とまちが共に活性化するため、「城陽自分おこし事業」の推進の項目を追記しました。
		2	男女共同参画社会の実現を図る	1	平成22年3月に「第3次城陽市男女共同参画計画 - さんさんプラン」の策定を完了したことへ更新しました。
					男女共同参画にかかる新たな課題として、女性の就業継続や男性の家庭・地域参画のための、ワーク・ライフ・バランスの推進の必要性を追記しました。
		3	人権と平和を尊重したまちづくりを推進する	1	インターネットなどによる新たな人権侵害の多発について追記しました。
					平成20年4月に発足した「山城人権ネットワーク推進協議会」に参画し、様々な人権問題の解決に向けた広域的な取り組みを実施していることを追記しました。
					全世界的な平和活動へ賛同することとして、平成22年度に「平和市長会議」に加盟したことを追記しました。

章	章名	節	節名	(変更箇所) 1:現状と課題 2:主な施策の 展開	主な変更内容
					2 平成20年4月に発足した「山城人権ネットワーク推進協議会」に参加し、様々な人権問題の解決に向けた広域的な取り組みを今後も推進していくことを追記しました。
		4	国際交流を推進する		2 平成23年度から開始した「日本語支援ボランティア」の育成の取り組みを今後も推進していくことを追記しました。
8	信頼される市政運営	1	市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る		1 パブリックコメントの実施により、計画づくりへの市民の参画機会の一層の充実や多様な市民の意見・要望などの政策決定への反映に努めていることを追記しました。
		2	個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る		
		3	適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	1	職員構成について、平成23年4月現在に更新しました。
					権限移譲や公務員の定年延長の動向を踏まえた定員管理の見直しの必要性を追加しました。
		2		2	権限移譲や公務員の定年延長の動向を踏まえた新たな定員管理計画を策定することを追記しました。
		4	持続可能な財政運営を実現する		2
5	戦略的に行政経営を推進する	1		1 平成23年5月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の第1次一括法が公布され、また平成23年8月に第2次一括法が公布されたことにより、地方自治体の自主性が強化され自由度の拡大が図られることを追記しました。	
		2		2 平成22年1月から「京都地方税機構」による事務の共同化が開始されており、今後も広域的に共通する課題の解決に向けては連携して取り組んでいくことを追記しました。	